

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



市政

市の有功者が選ばれました

市政の発展に多大な功績があった次の方が有功者に選ばれました。  
 ○林信夫さん（元市農業委員会委員）  
 ○岩根浩仁さん（元市教育委員会委員）  
 ○太田潤さん（元市助役・副市長）

6月市議会を開きます

6月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。  
 あなたも傍聴してみませんか。

- 6月15日（金）本会議
- 19日（火）厚生常任委員会・文教常任委員会
- 20日（水）総務常任委員会・建設水道常任委員会
- 26日（火）・27日（水）・29日（金）本会議（一般質問）
- 7月2日（月）厚生常任委員会協議会・文教常任委員会協議会
- 3日（火）総務常任委員会協議会・建設水道常任委員会協議会
- 4日（水）本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。また、市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

☎ 議会事務局

ねやがわ発「出前講座」メニューが新しくなりました

☎ 市長室

市民の皆さんが知りたい・聞きたい・学びたい内容を市職員が会場に行って話をする、ねやがわ発「出前講座」のメニューに新しく3件追加しました。  
 ▼日時 市の休業日を除く午前10時～午後9時（そのほかの日時は担当課と調整が必要）  
 ▼場所 市内の会場を申込者が用意  
 ▼内容 15ページの表のとおり  
 ▼対象 市内在住・在職・在学の10人以上で構成する団体など

中核市

vol. 8

ねやがわへ

～桜と笑顔が咲き誇る 中核市 ねやがわへ～

市は平成31年4月の「中核市」移行を目指しています。中核市のいろいろな情報をシリーズでお伝えします。

☎ 都市プロモーション課

中核市になるとどんなことが変わる？ 民生(福祉)分野①

**Q** 中核市に移行すると、福祉の手続きで便利になることはあるの？

**A** 現在、府が行っている審査などの事務を市が行うことで、審査期間の短縮など手続きが迅速化され、利便性が更に向上します。



はちかづきちゃんと  
ねや丸くん

迅速化する主な事務

小児慢性特定疾病医療証の申請受付	小児がんなど、小児慢性特定疾病にかかっている児童などの医療費の負担軽減を図るための医療証を発行する事務です。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭などの経済的な自立を図るため、子どもの進学などに必要な資金を貸し付ける事務です。



児童手当・特例給付現況届  
6月29日(金)までに提出を  
児童手当を受給している人に「平

手続き

△メニューの配布 市民情報コー  
ナー、各シティ・ステーション、堀  
溝サービス窓口、各市立コミュニ  
ティセンター、市立ふれあいプラザ  
香里又は市ホームページ「広報広聴  
課(広聴担当)」  
※政治・宗教・営利を目的とした催  
しや申込団体などの外部から集客を  
行うなど、出前講座の趣旨にそぐわ  
ないときは、利用できません。  
申込 開催予定日の20日前までに直  
接窓口又は市ホームページ「電子申  
請システム」で担当課  
図 講座内容：担当課、出前講座：  
広報広聴課(広聴担当)

市役所日曜窓口  
(第4日曜日) 6月は24日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、市民税課、  
納税課です。  
※取り扱いができない業務もありま  
すので、事前に担当課に確認して  
ください。

◎市民税課では、平成30年度の市民税・  
府民税課税内容の説明を行います(法  
人市民税、軽自動車税、自動車臨時  
運行許可などの業務は行いません)。  
図 各担当課又は企画政策課

平成29年度  
第3回

定期監査などの結果

市では、定期監査で指摘のあった部局に対して副市長によるヒアリングを実施し是正改善を  
図るとともに、公務に対する信用失墜などにつながるものは関係職員に対して嚴重注意などの  
処分を行っています。しかし、今回の定期監査においても監査委員による指摘が後を絶たず、  
不適切な事項が全15件ありました。今後も、適正な事務の執行に向けて不断の取り組みを実  
行し、行政の信頼性の向上を図っていきます。主な指摘事項は以下のとおりです。

詳しくは、市ホームページ「監査事務局」をご覧ください。

監査事務局



現金管理などについて

- 市民から受け取った現金の金融機関への払い込みが遅れている。
- 支払った後に精算が必要な資金前渡(支払いに必要な資金を前もって職員が受け取り支払うこと)について、期限までに精算されていない。
- 領収印や未使用の領収書が業務終了後も施錠できない場所で保管されている。

現金の紛失などの事故を未然に防ぐために、受け取った現金は原則翌日までに銀行へ払い込むこと、また、規則に基づき資金前渡や領収印などの取扱いが適正に行われるよう指導しました。



業務委託について

- 個人情報を取り扱う業務の委託契約について、契約書に個人情報の保護に関する特記事項が記載されておらず、個人情報保護担当課長の承認を得ていない。
- 施設の使用許可について、事前に許可者の決裁を受けていない。
- 収納事務を受託している業者が、市のレジスター(レジ)や市の領収書(レシート)を使用している。

市の条例や規則に基づき、委託業務が適正に行われるよう必要な手続きなどについて指導しました。

平成29年度  
第3回

監査対象部局

経営企画部、財務部、人・ふれあい部

不適切な事項があった  
部局など

経営企画部

広報広聴課

財務部

資産活用課、税務室納税課

人・ふれあい部

男女共同参画推進センター、市民活動振興室、ふれあいプラザ香里、危機管理室



ねやがわ発「出前講座」メニュー

★新しいメニュー

番号	講座名など	担当課	番号	講座名など	担当課
1	寝屋川市の行財政改革 ～中核市移行を見据え～	企画政策課	29	血管の老化進行中? ～あなたの血管を守るために～	健康推進室 (特定健診担当)
2	“協働”による市民が主役のまちづくり (寝屋川市みんなのまち基本条例の概要)		30	よくわかる国民健康保険	保険事業室 (総務担当)
3	「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に向けて (第五次寝屋川市総合計画の概要)		31	よくわかる後期高齢者医療制度	保険事業室(後期高齢者医療担当)
4	もっと知りたい!マイナンバー制度		32	みんながつながる地域福祉(誰もが地域とつながりをもって安心して暮らせるまちへの理解を深める)	福祉総務課 (地域福祉計画担当)
5	確かな生活(くらし)次代につなげる寝屋川へ (寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要)		33	あなたのまちの民生委員・児童委員★	福祉総務課 (民生委員担当)
6	中核市移行への取組の概要	都市プロモーション課	34	みんなで介護予防	高齢介護室 (地域支援担当)
7	わかりやすい情報紙づくり	広報広聴課 (広報担当)	35	高齢者の在宅生活の支援について	高齢介護室 (給付・地域支援担当・認定担当)
8	市公式アプリ「もっと寝屋川」アプリを使いこなそう!★		36	社会全体で支える介護保険制度について	
9	よくわかる寝屋川市の財政	財政課	37	寝屋川市の障害福祉施策について	障害福祉課 (計画推進担当)
10	住民税はどうやって決まるの?	市民税課	38	「こころの病」を抱える方への福祉サービスについて	子どもを守る課 (こども相談担当)
11	知って納得! 固定資産税のしくみ	固定資産税課	39	みんなで守ろう 子どもの笑顔(児童虐待、いじめについて市の取り組みを紹介)	
12	くらしの中の人権・男女共同参画	人権文化課	40	子育てって、楽しいな!(子育て支援事業の紹介)	子育て支援課
13	地域協働のまちづくりについて	市民活動振興室 (地域協働担当)	41	保育所の子どもたちは、どんな遊びをしているの?	保育課 (保育所担当)
14	寝屋川防犯情報	危機管理室 (防犯担当)	42	地域でつくろうまちづくり(地域特性を生かしたまちづくりの仕組みを説明)	都市計画室
15	考えよう!!みんなの防災!!		43	看板の見え方や感じ方について	まちづくり指導課
16	1時間でわかる情報公開と個人情報保護	総務課	44	耐震診断・耐震改修補助金制度について	
17	人と農地の問題を考えよう～農業振興や農業の現状について～	産業振興室 (農政担当)	45	交通安全教室(交通ルール全般編)	道路交通課 (交通担当)
18	にぎわいあるまちづくり～商工業振興～について	産業振興室 (商工担当)	46	交通安全教室(自転車講習編)	
19	くらしの知識(インターネット上の消費者トラブルや、商品契約などの基礎知識について)	消費生活センター	47	花いっぱいのまちづくりについて(花の植栽など、市の取組を紹介)	公園みどり課
20	お金と消費生活 ～多重債務に陥らないためには～		48	寝屋川の「水道の水ってええもんなんや!」	経営総務課 (庶務担当)
21	悪質商法に気をつけて		49	市議会について	議会事務局
22	生活(くらし)に役立つ“4(ヨン)R(アール)” (ごみの分別や減量方法について)	環境総務課	50	農地法の手続と農業委員会制度について	農業委員会事務局
23	ねやがわ市の「ごみの現状と減量化の取組」		51	選挙制度について	選挙管理委員会事務局
24	地球の危機 温暖化		52	学校給食を知りたいなあ	施設給食課 (給食担当)
25	つくろう!美しいまち(市美しいまちづくり条例の内容について)		53	すこやか子育て!	学務課 (幼稚園担当)
26	みんなで守ろう!生物多様性	健康推進室 (健康づくり担当)	54	寝屋川市の教育	教育指導課
27	骨からキレイに身体づくり		55	教育相談から見える子どもの現状	教育研修センター
28	がん検診を受けましょう★		56	気軽に歴史ロマン(近隣の史跡や文化財、地域の歴史を紹介)	文化スポーツ室 (文化財担当)
			57	地域の歴史を学びましょう(市内の各地域の歴史を説明)	中央図書館

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



成30年度児童手当・特例給付現況届」を送付しています。

現況届は、6月1日時点の受給者の養育状況などを確認し、受給資格があるかどうかを審査するものです。提出がないと、6月分以降の児童手当の支払いが差し止められることがありますので、6月29日（金）までに提出してください。

※5月に児童手当認定請求書を提出して、6月分から受給する人は、現況届の提出は不要です。

**申込・届** 直接窓口又は郵送でことも守る課（〒572-8533池田西町28番22号）

※市民課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口でも受け付けます。マイナンバーカードを使ってオンライン上で申請する、子育てワンストップサービスでの提出も可能です。子育てワンストップサービスについては、市ホームページ「こどもを守る課」を見てください。

## くらしの情報

### 上半期消費生活講座 受講者募集

「ともに築こう 豊かな消費社会へ 誰一人とり残さない」をテーマに上半期消費生活講座を開きます。

- ▽日時など 下の表のとおり
- ▽場所 市立消費生活センター
- ▽対象 市民

### 消費生活講座

日時	内容	定員
6月18日（月） 午後1時30分～3時	健康食品について	各40人
26日（火） 午後1時30分～3時	成年後見制度とお金の話	
7月3日（火） 午後1時～4時5分	関西リサイクルシステムズ（株）本社工場（枚方市春日北町二丁目）の施設見学	27人

※7月3日（火）は、午後1時に市立消費生活センター集合（市マイクロバスで移動）、いずれも申込順。

▽受講料 無料

※①子ども連れの参加はできません  
②施設見学は2講座以上（施設見学と1講座）受講する人を優先します。

**申込・届** 電話で市立消費生活センター（☎828・0428）

## 概要

平成29年度は、調査対象の24品目のうち、前年と比べ、値上げした品目（15品目）が値下げした品目（8品目）を大きく上回りました。

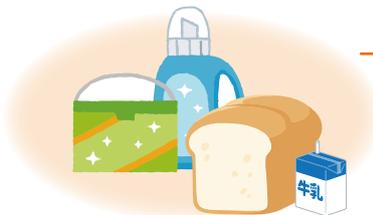
### 灯油・ガソリンの店頭価格が上昇

灯油やガソリンの価格は、原油コストを踏まえ決定されていくため、原油価格の上昇が続いた今年度は、1年を通して値上がり傾向でした。



### 加工食品や日用雑貨は安定

食パン、牛乳などの加工食品や洗濯用合成洗剤などの日用雑貨は年間を通して価格が安定し、昨年と比べても大きな変動はなく、横ばいで推移しています。



### 葉物野菜、紙類

キャベツなどの葉物野菜は、10月の長雨、台風による風雨被害により値上がりし、ティッシュペーパーなどの紙類は、原料の高騰などにより値上がりしました。



平成29年度

## 生活関連物資価格 調査結果の公表

市消費生活モニターが、市内のスーパーや小売店で毎月行った平成29年度の日常生活品の価格調査の結果を公表しました。詳しくは、市ホームページ「消費生活センター」を見てください。

市立消費生活センター（☎828・0428）



地域交流講座

「金融トラブルに  
巻き込まれないために」

7月12日(木) 午後1時30分～2時30分、市立中央高齢者福祉センター、詐欺被害に合わないための対策などについて、40歳以上の市民30人(申し込みが多いときは抽選)、参加無料。

**申込・問** 直接窓口又は往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて、6月29日(金) 必着 市までに市立中央高齢者福祉センター(〒572-0000 04成田町3番6号 ☎832・0050)



食用油の回収

6月29日(金) 午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。

**問** 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

募集情報

文化振興会議委員募集

市の文化振興について意見を聴かせてもらえる委員を募集します。

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学中、年2回程度の平日の会議に出席できる18歳以上の人1人

▽任期 平成30年9月から2年間  
▽報酬 出席1回につき9000円  
▽選考方法 小論文及び面接  
▽小論文テーマ 「寝屋川市のめざす文化振興について」(1200字以内)

※様式は問い合わせてください。

**応募・問** 小論文と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを6月15日(金) 必着 市までに直接窓口、郵送、FAX又はメール(アドレスは問い合わせてください)で文化スポーツ室(〒572-0855 本町1番1号、FAX 813・0087)

障害者計画等推進委員会  
一般公募委員募集

障害者長期計画(第3次計画)、障害福祉計画(第5期計画)及び障害児福祉計画(第1期計画)に基づく事業の検討や進捗状況の点検・評価を行うため、幅広い意見や提言をしてもらおう委員を募集します。

委員会など

傍聴  
できます

枚方寝屋川  
消防組合議会定例会

▽日時 6月8日(金) 午前10時  
▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場  
▽定員 12人(先着順)

福祉のまちづくりひらび

**申込** 当日直接  
**問** 枚方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9903)

▽日時 6月30日(土) 午前9時30分(受付は午前9時から)  
▽場所 保健福祉センター5階多目的ホール  
**申込** 当日直接  
**問** 福祉総務課

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の人で年に1回程度の平日の会議に出席できる人2人

▽任期 平成30年8月から3年間(予定)

▽報酬 出席1回につき9000円  
▽選考方法 小論文  
▽小論文テーマ 「寝屋川市の今後の障害者施策のありかた」(800字程度、様式は自由)

**応募・問** 応募用紙と小論文を6月29日(金) 必着 市までに直接窓口、郵送又はFAXで障害福祉課(〒572-0833 池田西町28番22号、FAX 826・1860)

※応募用紙は障害福祉課で配布又は市ホームページ「障害福祉課」でダウンロードできます。

成人式の実行委員・  
企画案を募集

平成31年1月14日(祝) に行われ

る成人式の実行委員と企画案を募集します。20歳の記念に思い出深い成人式を企画しませんか。

▽対象 市内在住・在職・在学又は市内で活動している平成10年4月2日～11年4月1日生まれの人

**申込・問** はがき又はメール(アドレスは問い合わせてください)に成人式実行委員参加希望又は「成人式企画案」、住所、氏名、電話番号(携



(帯)を書いて、6月29日(金) 11時着までに青少年課(〒572-8555本町1番1号)

**市立幼稚園・小・中学校の講師などの登録者を募集**

市立幼稚園、小・中学校に勤務を希望する①講師②養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時教員・養護教員の登録を受け付けています。

▽勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡  
▽必要書類 履歴書、当該免許状写し(④を除く)

※特に幼稚園臨時職員、小学校、中学校(国語・英語・保健体育)の講師登録者を求めます。  
申込・固 学務課



**保育所アルバイト職員登録者を募集**

- ①保育士②延長保育士③看護師④

**平成29年度**

**財政状況のお知らせ**

平成30年3月31日現在の財政状況(予算執行状況、財産・市債及び一時借入金の現在高)をお知らせします(表1・表2のとおり)。  
一般会計と4つの特別会計の合計の予算執行状況は、歳入が80・6パーセント、歳出が82・4パーセントです。決算では、出納整理期間である4月・5月分の執行が加わります。  
※出納整理期間とは、3月31日までに確定した債権債務で、未収又は未払いになっているものについて、収入又は支出を行うための期間です。  
固 一般会計・特別会計：財政課、公営企業会計：経営総務課

表1 平成29年度予算執行状況(平成30年3月31日現在)

(単位：千万円)

会計	区分	予算現額A	収入済額B(歳入)		支出済額C(歳出)	
			収入率 B/A (%)	執行率 C/A (%)		
一般会計		9,536	7,371	77.3	7,504	78.7
特別会計	国民健康保険	3,597	2,868	79.7	3,207	89.2
	介護保険	2,019	1,946	96.4	1,792	88.8
	後期高齢者医療	330	306	92.7	272	82.4
	公共用地先行取得事業	22	12	54.5	0	0.0
合計		15,504	12,503	80.6	12,775	82.4

会計	区分	収入			支出			
		予算現額A	執行額B	執行率 B/A (%)	予算現額C	執行額D	執行率 D/C (%)	
公営企業会計	水道事業	収益的収支	417	422	101.2	412	391	94.9
		資本的収支	102	84	82.4	173	150	86.7
	下水道事業	収益的収支	602	596	99.0	569	538	94.6
		資本的収支	491	413	84.1	725	602	83.0

※予算現額には、平成28年度からの繰越明許費などを含みます。

表2 財産・市債及び一時借入金の現在高(平成30年3月31日現在)

(単位：千万円)

財産(公営企業分除く)		会計	市債	一時借入金
土地	1,394,618㎡	一般会計	5,546	500
建物	414,009㎡	特別会計	-	400
基金	1,533	水道事業会計	980	-
		下水道事業会計	5,029	

※一時借入金とは、収入時期と支払時期の差による一時的な現金不足を解消するため、短期で借り入れる借入金のことです。



納骨壇の形態・期間・料金など

	3段式納骨壇	6段式納骨壇
募集数	5区画	40区画
使用形態	上から1段目・2段目の1区画を使用、高さ55cm×幅35cm×奥行き41cm	上から1段目～4段目の1区画を使用、高さ26.5cm×幅35cm×奥行き41cm
	6寸の骨箱が4個入ります	6寸の骨箱が2個入ります
使用期間	25年（更新可能）	
参拝方法	納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます	
使用料	40万円	20万円
管理料	20万円	10万円
合計	60万円	30万円

※①納骨壇は9月1日（土）から使用できます②使用料・管理料は一括納付です③申し込みが各募集を上回ったときは公開抽選で決定します。



3段式



6段式

給食調理（資格不要）の登録を受け付けています。  
 ▼勤務日時 ①③月～土曜日午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）②月～土曜日午前7時15分～午後7時15分（ローテーションにより

5時間程度の勤務、シフト制（応相談）▼④月～金曜日午前8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午  
 ▼日給 ①1万円③1万2650円④7950円

▼時給 ②資格あり：1330円、資格なし：1250円  
**申込** 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）  
 ※登録後に面接を行い、採用者を決定します。詳しくは問い合わせください。  
**園 保育課**

市の納骨堂使用者募集



公園墓地内（池の瀬町）にある納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。  
 ▼納骨壇の形態・料金など **上の表**のとおり  
 ▼使用できる人 6月1日現在、市に1年以上継続して居住（市の住民基本台帳に記録）し、祭祀（きょうし）を主宰する人  
 ※現在、公園墓地の別の墓地使用許可や納骨壇長期使用許可を受けている人は、8月末日までに返還手続き

寝屋川再生ワークショップ参加者募集



寝屋川再生ワークショップ

などを行う必要があります。  
**申込・園** 所定の申請書と住民票（本籍地又は国籍が記載されたもの）を郵送で6月1日～15日消印有効に市民課（市民生活担当、〒572-8555本町1番1号）  
 ※申請書は、市民課 各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、公園墓地管理事務所にあります。  
 水辺を生かしたまちづくり・地域づくりの提案をしてみたい人、川の生き物や文化・市民活動に興味がある人、川の整備に経験や知識を持つ人、一緒に調査研究しませんか。  
 ▼対象 年3回～4回程度（土・日曜日、祝日）開かれるワークショップに出席及び水辺づくり作業などに



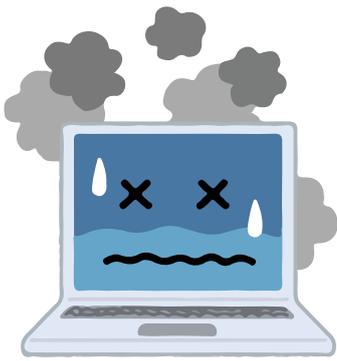
参加可能な市内在住・在職・在学の人

**応募・問** はがき又はFAXに住  
所、氏名、年齢、電話番号、勤務先  
又は学校名、応募理由を書いて6月  
30日(土)までに治水計画室又は下  
水道事業課(〒572-0832本町15  
番1号、FAX825・2634)

**相 談**

**パソコントラブル相談**

6月5日(火)午後2時〜4時、  
市立市民活動センター、パソコン機  
器の故障・トラブル、定員10人(申  
込順)、パソコンを持って来てくだ  
さい。  
**申込・問** 開催の3日前までに直接  
窓口又は電話で市立市民活動セン  
ター(☎812・1116)



**NPOなんでも相談**

6月20日(水)午後2時〜4時、

市立市民活動センター、NPO法人  
の設立手続き、団体運営のアドバイ  
スなど、定員4団体(申込順)。  
**申込・問** 開催日の3日前までに直  
接窓口又は電話で市立市民活動セン  
ター(☎812・1116)

**産業・事業者**

**出張マゼースコーナー**

子育て中の人を対象にハローワー  
クのスタッフによる就労相談を行  
います。  
6月8日・22日、いずれも金曜日  
午前9時30分〜午後0時40分(1人  
40分程度、完全予約制)、市立産業  
振興センター4階第3セミナー室、  
相談無料。



出張マゼースコーナー

※完全個室、子ども連れ可、キッズ  
スペース有り。  
**申込・問** 開催日の前々日まで直  
接窓口又は電話で市立産業振興セン  
ター(☎828・0751)

**事業者の皆さんへ  
施設の届け出を忘れず!**

事業者は、設置している施設の更  
新・廃止、新たに施設を購入すると  
きは、法令に基づき市に届け出  
をしなければならぬときがありま  
す。

金属のプレス機、コンプレッサー、  
表面処理施設、吹き付け塗装施設、  
業務用洗濯機、ボイラーなどの施設  
は、仕様によっては届け出が必要で  
す。

届け出の要否などについて、詳し  
くは問い合わせてください。  
**問** 環境保全課



**防 災**

**枚方寝屋川消防組合からの  
お知らせ**

△火災が多発しています▽  
今年に入ってから、市内で火災が多  
発しており、昨年と比較して死者  
が出る火災や建物が全焼する火災  
も多く発生しています。火の取り扱

い、火の元には十分注意してくださ  
い。

**問** 枚方寝屋川消防組合総務管理課  
(☎522・9903)

**△6月3日〜9日は  
危険物安全週間▽**

危険物の怖さを振り返る機会にし  
てみませんか。

**▽注意事項**

- セルフスタンドで給油するときは
- ①給油開始前に静電気除去シートな  
どに触れる②満量停止装置の作動後  
は、つぎ足し給油をしない③車両以  
外に自身でガソリンを入れない
- 消毒用アルコール、マニキュア、  
防水スプレーなどを使うときは換気  
を行い、火気を近づけない
- 天ぷらなどの揚げ物をしていて、  
その場を離れるときは火を消す
- ガソリンや灯油の買いのためは火災  
などの発生の危険性が高くなるので  
控える

**問** 枚方寝屋川消防組合保安対策課  
(☎522・9910)

**△救命入門コース▽**

6月16日(土)午前10時〜11時30  
分、枚方寝屋川消防組合消防本部、  
胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの  
の習得、寝屋川市・枚方市に在住・  
在職・在学の人30人(申込順)、受  
講無料。

**申込・問** 6月5日〜8日の午前9  
時〜午後5時に電話で枚方寝屋川  
消防組合救急課(☎852・991  
8)

**△普通救命講習会▽**



6月23日(土) 午前9時30分～午後0時30分、枚方東消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。

**申込・固** 6月12日～15日の午前9時～午後5時に電話で枚方東消防署警備課(☎852・9999)

△**応急手当普及員再講習**▽

7月13日(金) 午前9時～正午、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で応急手当普及員の資格を持つ人30人(申込順)、受講無料。

**申込・固** 6月26日～29日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

※①車での来場は控えてください②



詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。



## 税のお知らせ

市税の納め忘れに注意してください

平成30年度市民税・府民税の第1期の納期限は、平成30年7月2日です。納期限が過ぎた市税には、督促手数料や延滞金がかかる場合があります。納付相談もなく滞納になると、財産の差し押さえなどの処分を受けることとなりますので、納期限までに納付してください。

## 各種保険・医療制度

介護保険料の  
納入通知書を送付

平成30年度の介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付します。

対象は普通徴収(納入通知書での納入と口座振替)をしている人です。特別徴収(年金からの天引き)の人は、7月下旬頃に徴収開始決定通知書を送付します。

※届かない人は連絡してください。  
**固** 高齢介護室(☎838・051

8)

## 国民健康保険料の 納入通知書を送付

平成30年度国民健康保険料の納入通知書を6月中旬に送付します。

保険料は、医療給付費分(医療保険分)と後期高齢者支援金等分、介護納付金分(40歳～64歳の人の介護保険料分)を合わせた額です。

皆さんが納めた保険料は、府の交付金などと合わせて、病气やけがをしたときの医療費の支払いなどに使われています。納めない人がいると、国民健康保険の運営ができなくなりますので、納期限内に納付してください。

△(1)保険料が軽減されます▽

平成30年4月1日(年度途中の新規加入は、世帯の国民健康保険資格取得日)時点の世帯における国民健康保険被保険者の前年中総所得金額の合計が国の定める基準以下るときは、保険料が軽減されます。国の定める基準について、詳しくは問い合わせてください。

※①軽減の判定には所得の申告が必要で、適正な保険料を計算するために、所得が無い人も必ず市民税・府民税の申告などを行ってください②世帯主が国民健康保険資格の無い世帯は、その人の所得も含めて判定します。

△(2)特別な理由もなく保険料を滞納すると▽  
○被保険者証を返還してもらい、被

保険者資格証明書を交付します(医療機関で受診したときは、医療費の全額を負担することになります)。  
○財産(預金・生命保険・不動産・給与など)の差し押さえを行うことがあります。

△(3)納付相談について▽

火災や水害などの災害、世帯などの病気による納付困難、失業や会社の倒産、廃業などの一時的負担能力の喪失などで納期限内に納付できないときは、相談してください。

**固** 保険事業室(1)賦課担当(2)(3)納付担当

## 年金制度

確認しましょう、  
老齢基礎年金の支給要件

平成29年7月から、国民年金の支給資格期間が10年以上ある人が原則として65歳になったときに受給できるようになりました。受給資格期間を確認してください。

▽受給資格期間 次の①～④のいずれかの期間の合計

①国民年金保険料を納めた期間②国民年金保険料の免除・納付猶予を受けた期間③厚生年金保険や共済組合などの加入期間④合算対象期間(カラ期間)

手続きについては加入していた年金制度などによって異なりますので、詳しくは問い合わせください。  
**固** 市民課(年金担当)

